

## 地域材の利用拡大推進を求める意見書

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、山林に広がる豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化及び国内産の利用拡大を実現するためには、地域材の安定供給体制の構築に加え、新たな木材需要の創出を図ることが重要である。さらに、輸入材により国内木材価格が伸び悩んでいる状況である。

このため、「新たな森林管理システム」の下で意欲と能力のある経営体に森林の経営・管理を集積・集約化し、木材を安定供給をするための条件整備、木材産業の競争力強化、木材利用拡大のための施設整備など、川上から川下までの取り組みを総合的に推進する必要がある。

- 1 公共建築物の木造化・内装木質化への森林環境譲与税（仮称）の活用にあたって、地方公共団体における基金化や森林地域と都市との連携による木材供給などの取組が円滑に進められるよう、情報提供や助言等を積極的に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月22日

佐賀県唐津市議会

内閣総理大臣	安倍晋三様
農林水産大臣	齋藤健様
国土交通大臣	石井啓一様
総務大臣	野田聖子様